

発言通告表（一般質問）

令和2年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 高齢者介護施設及び在宅介護における新型コロナウイルス感染予防対策と感染者が発生した場合の富士市の対応について</p> <p>6月5日現在、新型コロナウイルスの感染者は全国で1万7141人、死者は916人となっています。</p> <p>富士市では4月18日に7例目の感染者が確認されてから、47日連続で感染者は出ていません。これはひとえに市民の緊急事態宣言に対する御協力と努力のたまものだと思います。</p> <p>現在、全国的に収束の兆しが見えてきており、アフターコロナを意識した経済活動も始まっていますが、第2波、第3波の襲来は避けられない状況となっていることは心配であります。</p> <p>そこで、感染が落ち着いている今だからこそ、富士市として感染予防対策と感染者等が発生した場合の対応を検証しておかなくてはいけないと思います。特に高齢者が利用する施設や介護支援事業所で感染者が発生すれば、クラスター感染に直結するものだと思います。</p> <p>これまで感染者の情報の少なさ、伝達の遅さには不安しか感じませんでした。国からの情報は、厚生労働省老健局高齢者支援課をはじめ、同省各課より都道府県、政令指定都市、中核市には直接入りますが、富士市は県からの情報、指示を待つしかありません。</p> <p>国が示した在宅の一人暮らしの高齢者に対する見守り等の具体的な実施方法では、各市町村においては、日頃から地域の実情を踏まえ、介護・福祉等の関係機関をはじめ、民生委員、ボランティア、地域住民等とも連携しながら必要な見守り等が行われていますが、介護保険制度における地域支援事業、保健福祉事業を必要に応じて活用しながら適切な支援を行っていただきたいとしています。これは、高齢者の感染が発生したときは、「その地域で対応しなさい」というふう聞こえてきます。</p> <p>介護施設を利用する高齢者はもとより、在宅の独り暮らしの高齢者の見守りに関わる、介護職員、ケアマネジャー、民生委員等も普段と同じ対応では、感染するリスクがあるということになります。</p> <p>富士市として高齢者介護施設に感染者が発生した場合には、独自の素早い対応が求められると思います。県からの情報、指示を待っているのでは、クラスター感染が広がるだけではないのでしょうか。医療知識のない介護職員にとっては、まさに感染リスクにさらされたまま、高齢者と接しなければならないということになります。</p> <p>本年、4月16日には、富士市の高齢者介護施設を営む事業</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>所で構成される、富士市介護保険事業者連絡協議会と担当課において新型コロナウイルス感染症対策における介護事業所への対応と継続について話し合いが行われ、感染者が発生した場合、施設はどうすればいいのか、市はどのように対応し、どのような対策を検討しているかが確認されたかと思いません。しかしほとんどが、今は富士市の判断では何もできないという答えだったようです。</p> <p>市民の生命と財産を守る行政として、県の情報、指示待ちでなければ何もできないという体制では、市民には納得していただけないと思います。</p> <p>そこで、連絡協議会から2か月以上たった現在の富士市の体制について、当時の質問内容を交え、改めて質問させていただきます。</p> <p>(1) 感染者の情報発信について</p> <p>県の発表まで基本的に情報が伝達されませんが、感染者や濃厚接触者が発生した場合、また、その同居家族に介護サービスを利用する高齢者がいる場合、当該事業所、ケアマネジャーに早急に連絡する体制はできないでしょうか。</p> <p>(2) 事業所の閉鎖の判断基準について</p> <p>通所、訪問系サービス事業所について、コロナ休業の基準をお示しいただきたい。また、休業を近隣の同種施設や訪問系サービス事業所、ケアマネジャーに家族ではない事業所が連絡をしていいのでしょうか。その場合、市介護保険課に連絡すれば他の事業所にも連絡をしていただけるのでしょうか。</p> <p>(3) 感染者が発生した施設内の対応について</p> <p>居住系施設においては、北九州市のように無症状者からの感染や、感染後の発症まで時間がかかる関係から、クラスター感染となるケースが多くなったと見られます。</p> <p>感染者は入院が原則ですが、病院のベッドの調整ができず、施設内の個室にて隔離対応する場合、医療従事者ではなく、当該施設の介護職員が対応をすることになります。施設管理者としては、職員に感染者の対応をさせることはできないため、災害時と同様に、医療チームの派遣対応をしていただけるのでしょうか。</p> <p>また、万が一、感染者を隔離しながら施設内で対応せざるを得ない状況になった場合、防護服、N95マスク、ゴーグル等の支援物資の支給や、医療指導ができる方の派遣などの人的支援をしていただけるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	藤田 哲哉（13）	<p>1. キャッシュレス化による地域経済活性化策と行政経営の効率化の展開について</p> <p>富士市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者に対する経済支援の第1弾として、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業、新型コロナウイルス対策事業継続支援給付金事業を展開、第2弾として、さきの6月臨時会で新型コロナウイルス対策事業持続化支援給付金事業案が可決されております。</p> <p>これらの事業は緊急対策であるため、事業名にあるとおり、事業を継続することを目的としておりますが、今後は消費喚起を促し、景気の好循環を生み出すことを目的とする戦略が必要となつてまいります。</p> <p>現在、経済産業省は、2019年10月の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として実施しているキャッシュレス・ポイント還元事業（以下、「ポイント還元事業」という。）を通じて、店舗・消費者双方に対してキャッシュレス決済の利用の促進を図っています。本事業は6月末で終了しますが、実際に中小店舗にキャッシュレス決済が急速に広がっていること、また、消費者側にもポイント還元のインセンティブが働き、急激なキャッシュレス化が進んでいることを暮らしの中で実感することができます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症予防のための新しい生活様式が普及する現在では、キャッシュレス決済そのものが今後の社会生活の中で必要不可欠なものとなりつつあります。そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 6月末にポイント還元事業が終了するに当たり、引き続き市内事業者を支援するためにも独自にポイント還元事業の展開を図ることが重要であると思っておりますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 今年9月にはマイナポイント事業が開始されます。この事業もキャッシュレス決済サービスを申し込むことでポイントが付与されますので、消費喚起につながることで、マイナンバーカード普及へのインセンティブにもなります。この事業について市民の皆さんにはどのような周知が図られているのか伺います。</p> <p>(3) ポイント還元事業の次の段階として、これらの経験を生かすことで、行政サービスの決済や納税等にもキャッシュレス化を図ることができると思っておりますが、今後の展開について伺います。</p> <p>(4) 今年度このような取組を行う自治体として経済産業省で選定された焼津市や浜松市は、それぞれに「E-Government・Y A I Z U」、「デジタルファースト宣言」を掲げてデジタル化に大きく踏み出しております。また、県では新しい移住を推進する姿勢を見せており、県内各市町にとってもデジタル化は新しい移住形態に必要な</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	藤田 哲哉（13）	<p>施策となります。新たに策定する地方創生戦略にも重要な位置づけになると思われませんが、富士市の意気込みを伺います。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症対策による補習等支援事業に係る学習支援員の配置について</p> <p>昨年度末より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校施設の休業が続き、6月より市内小中学校等が再開されました。</p> <p>本年5月に静岡県教育委員会から未指導分の補習や個別支援等のための学習支援員についての通知があり、各学校に1人、学習支援員が配置されることとなった点は評価できると思います。</p> <p>そこで、今回配置されます学習支援員について、その時間や期間について十分な対応状況であるかお考えを伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者																														
3	望月 徹（3）	<p>1. 新型コロナウイルス感染症への安全対策向上について</p> <p>現在、本市は新型コロナウイルス感染症について、対策本部会議を設置し、医療、教育、助成金、安全など市民生活全般について大所高所から検討、推進されていますが、それを認識した上で、安全対策について質問いたします。</p> <p>現在、本市は市庁舎をはじめ、関連施設の出入口に消毒液を置いて手指の消毒を促していますが、追加措置として人工知能を活用した顔認証技術により、マスク装着の有無と検温を実施し、マスク着用の案内と熱のある方には入場を遠慮願うことを無人でできれば、格段に安全対策の向上につながると思います。</p> <p>一例ですが、タブレットサイズの画面の前に1秒立つことで体温が表示され、マスク装着の有無も分かる装置が開発、販売されています。</p> <p>手指の消毒と検温により、市庁舎内、まちづくりセンターなどの安全度が高まります。</p> <p>本市の新型コロナウイルス感染症への安全対策の一環として、このような利便性を持った装置の導入が必要であり、検討の価値はあると考えます。</p> <p>安全対策向上について、先を見た情報収集と、その取舍選択を図り、よいものや方策を素早く行政に取り入れていく努力が必要な時代と考えますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 今年度財政の収支と今後の対策について</p> <p>今年度以降、世界的な景気後退は誰が見ても明らかであります。本市においても、歳入として予算計上した中に、景気変動に直結し、大幅に減少する見込みの項目があります。</p> <p>下記の表は、私から見た項目と試算です。実際にはほかにも影響を受ける項目があると思われませんが、下記項目について1つの仮説として25%の減少率で計算した場合、17億800万円の歳入減となる見込みです。</p> <p>表：私見による歳入試算（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初予算</th> <th>うち影響を受ける額</th> <th>減少率（仮定）</th> <th>歳入減少見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税法人税割</td> <td>1855</td> <td>1701</td> <td>25%</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>地方揮発油税</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>25%</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>配当割交付金</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>25%</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>法人事業税交付金</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>25%</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>地方消費税交付金</td> <td>5800</td> <td>4350</td> <td>25%</td> <td>1088</td> </tr> </tbody> </table>		当初予算	うち影響を受ける額	減少率（仮定）	歳入減少見込額	市民税法人税割	1855	1701	25%	425	地方揮発油税	180	180	25%	45	配当割交付金	150	150	25%	38	法人事業税交付金	350	350	25%	88	地方消費税交付金	5800	4350	25%	1088	市長 及び 担当部長
	当初予算	うち影響を受ける額	減少率（仮定）	歳入減少見込額																													
市民税法人税割	1855	1701	25%	425																													
地方揮発油税	180	180	25%	45																													
配当割交付金	150	150	25%	38																													
法人事業税交付金	350	350	25%	88																													
地方消費税交付金	5800	4350	25%	1088																													

順位	氏名（議席）	発言の要旨					答弁者
3	望月 徹（3）	環境性能割 交付金	100	100	25%	25	市長 及び 担当部長
		合計	8435	6831	25%	1708	
		一般会計 予算総額	92000				
		比率	9.2%				
		<p>多少の歳入不足等であれば、財政調整基金からの持ち出しで対処することも可能かと思えます。令和2年6月臨時会での補正予算を組み入れた後の財政調整基金残高は約23億6900万円となっています。</p> <p>歳出の性質別内訳は人件費、返済金などの義務的経費や物件費、治山・治水・防犯を含めた維持補修費など、必要不可欠な経費を多く含んでおります。</p> <p>一方、今回の歳出予算の中で、富士まつりの中止など支出減につながる項目もあります。</p> <p>また、市長をはじめとする特別職5名分の給与を約291万9000円減額し、議員も議員報酬、政務活動費を約1229万円減額いたします。</p> <p>そして、これからの対策費用もあります。</p> <p>国からの地方創生臨時交付金などを活用した対策を検討、実施されることを期待しております。</p> <p>明日の米でなく、今日の米を必要としている市民の方々への抜かりない対策を要望するものであります。</p> <p>今回はリーマンショックを大きく上回り、数年に及ぶ世界的大恐慌を懸念しなければなりません。</p> <p>このようなとき、各家庭、一般企業、事業者は結果を見るまでもなく、先行きに対する収入減を予測設定し、支出の削減を実行し、収支のバランスを取っていきます。これは、本市の財政にとっても同じことが言えると考えます。</p> <p>大幅な歳出の削減も必要と考えますが、どのような歳入・歳出の想定と考への下、財政運営をされていくのか具体的に以下について質問いたします。</p> <p>(1) 歳入不足の見込みについて</p> <p>(2) 地方創生臨時交付金の収入と活用内容の見込みについて</p> <p>(3) イベント中止などによる今年度歳出削減の見込みについて</p> <p>(4) 歳出削減を検討する中で、今後継続的な取組を検討する項目について</p>					

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（6）	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中での市が関与するイベント・行事の今後について</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言（以下、「緊急事態宣言」という。）が5月25日に全面的に解除された。しかし、感染拡大の第2波、第3波の襲来が懸念されており、終息には、ワクチン開発等の状況により1年半から2年、最悪の場合は5年かかるとの予測も出ている。</p> <p>そのような中、イベント・行事について、政府は社会経済活動の段階的な再開に向けた指針（以下、「指針」という。）の中で段階的緩和の目安を示し、約3週間ごとに感染状況を確認して制限の緩和を進め、感染防止策の徹底を前提として8月1日をめどに人数上限をなくすとしている。</p> <p>また、静岡県は政府の指針を受けて、静岡県イベント開催における感染防止方針（以下、「防止方針」という。）を示し、イベント主催者に対して、チェックリストや業種別ガイドライン、ふじのくにシステムを参考に、形態や種別に応じて徹底した感染防止対策を講じて実施するよう求めている。</p> <p>本市においても、政府の指針や静岡県の防止方針を踏まえ、6月1日以降に開催されるイベント・行事に対して、市が主催するイベント・行事等の対応方針（新型コロナウイルス感染症）（以下、「対応方針」という。）を示し、開催の際には3つの密を徹底的に回避すること、会場での人と人との間隔はできるだけ2メートルの確保を目安とし、大声での発声、歌唱や声援、近距離での会話等を原則行わないように十分配慮すること、適切な感染防止対策を講じることを前提に、6月1日から18日をステップ1、19日から7月9日をステップ2、10日から31日をステップ3として、段階的に緩和を進めることとしている。また、所管課の関係団体等が実施するイベント・行事についても、主催者に対し確実に周知するとしている。</p> <p>なお、本年度6月までの市主催のイベント・行事については、中止もしくは延期となっており、今後開催予定の富士まつり（7月26日）、キッズジョブ2020・第42回技能フェスティバル（8月22日、23日）、富士市民水泳競技大会（8月23日）、敬老会（9月の第3日曜日等）、2020健康まつり（9月27日）などについても既に中止が決定している。また、各地区、各種団体主催の幾つかの主要なイベント・行事についても中止が決まり、市のウェブサイト感染症対策に伴い中止・変更となったイベント一覧として掲載されている。</p> <p>しかし、イベント・行事は、それぞれ話題づくり、利益づくり、人材づくり、ブランドづくり、コミュニティづくりなどの目的を持って実施されており、人々に楽しみや喜びを与え、街の伝統や活気を創出し、コミュニケーションを生み、新しい出会いや信頼関係、絆などをもたらす、共に生きる喜びや力を生み出すなど、社会経済活動において重要な役割を</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（6）	<p>担っている。また、子供たちにとっても、楽しみの1つであり、様々な体験や学習などができる貴重な機会でもある。</p> <p>一方、緊急事態宣言下においては、リモートワークやオンラインでの交流による新たなコミュニケーションの形も見えてきた。</p> <p>以上を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で市の関与するイベント・行事について、私見として今後の課題を整理してみた。</p> <p>① 多様な意義、役割のあるイベント・行事は必要不可欠であり、今後とも継続していく必要がある。</p> <p>② イベント・行事の開催と感染防止とは、トレードオフ（一方を成し遂げるために、他方を犠牲にしなければならない）に近い関係にあるが、両立していかなければならない。</p> <p>③ コロナ禍の長期化が懸念される中で、今年度だけではなく、来年度以降の開催の在り方などについても考えておく必要がある。</p> <p>④ 各イベント・行事の目的などを再検証し、オンラインイベントの可能性も視野に入れて、各イベント・行事について的手段や手法などについて考えることも必要である。</p> <p>⑤ 地区や各種団体等は、リスク回避等が優先し、小規模なイベント・行事であっても実施に消極的になっているが、コミュニティーの分断や崩壊につながらないように、実施に向けての機運をつくっていかねばならない。</p> <p>これらを踏まえ、以下を質問する。</p> <p>(1) 市が関与する各イベント・行事については、この機会に改めて目的（何のためにやるのか、成し遂げたいことは何か）を検証し、手段（目的を達成する方法）としてそれぞれのイベント・行事が必要か妥当か、他に方法はないかなどの方向性を定めるとともに、中止ありきではなく、コロナ禍の中でできることはないか、アイデアを出し工夫して取り組んでいただくことを求めるがいかがか。</p> <p>(2) 中止になった市が関与するイベント・行事の予算の一部を利用・流用して、子供たちにエールを送るなどを目的に、夏休み期間中の一晩、市民それぞれが自宅や近所で楽しむことができる、市内各所で一斉に打ち上げる花火大会の開催を提案するがいかがか。</p> <p>(3) 従来どおりの実施が必要であると判断されるイベント・行事については、感染状況等を想定、勘案の上、今年度、来年度、さらにはその先と、実施に当たってのロードマップを示して取り組んでいただくことを求めるがいかがか。</p> <p>(4) 地区や各種団体主催のイベント・行事に対して、適切な開催を後押しする観点から、イベント・行事を類型化し、感染防止対策も含め、それぞれの具体的な実施方法や配慮</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
4	佐野 智昭（6）	事項、工夫すべき点などをイラストや図を交えて、分かりやすくガイドラインとして示していただくことを求めるがいかがか。	市 長 及 び 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	下田 良秀（5）	<p>1. 新型コロナウイルス感染症に対応した結婚、出産、子育てにおける富士市の取組について</p> <p>現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延する事態となり、地球規模での問題となっている。</p> <p>我が国においては、感染者の多くは首都圏や特定の地域で発生しており、緊急事態宣言が解除されたものの、第2波、第3波の襲来も予想されている。さらに地方自治体においても一部の地域で感染が発生しており、油断できない状況となっている。</p> <p>富士市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の様々な施策がなされており、4月18日に7例目の感染者が確認された以降、新たな感染者が出ていないことから、拡大防止に成功している（6月11日現在）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を受け、産業や経済、医療など様々な分野に影響が出ているが、市長が掲げる富士市の最上位課題である少子化にも関係する結婚、出産、子育てにも大きな影響を与えている。</p> <p>経済的な影響から結婚に対する不安が大きくなる、結婚式の予定変更を余儀なくされるカップルがいるなどの問題がある一方で、恋人と交際中の未婚男女を対象に行われたアンケート結果を見ると、「コロナで以前より結婚しなくなった」という回答が7割、他の調査では「コロナの影響で結婚（を決意）した」という回答が3割を超える結果も出ている。</p> <p>また、出産や子育てについては、感染拡大防止が最優先ということで出産を取り扱う医療機関において、立ち会い出産や面会、産前・産後の母親学級等の中止や制限がなされている。</p> <p>そこで県内でも各地の医療機関において、妊産婦の不安解消のため、感染拡大防止の強化とともにオンラインでの面会、立会い、指導、マタニティークラスの開催、動画配信等が検討されている。</p> <p>このような状況を踏まえた上で、富士市としても新しい生活様式の中での取組や、終息後のアフターコロナにおける取組を考えながら進めていく必要がある。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況において、ICTの活用を踏まえた上で、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 結婚の状況と今後の取組について (2) 出産の状況と今後の取組について (3) 子育ての状況と今後の取組について 	市長 及び 担当部長